

# 「まん延防止等重点措置(改定)」

期間 令和4年2月21日(月)～3月6日(日)

管内では、依然として、**医療・福祉施設**や**事業所、学校、家庭**など、様々な場面で感染が確認されています。

新規感染者数を着実に減少に転じさせるため、**感染力の強いオミクロン株**の特徴を踏まえ、特に次の事項に留意してください。

【オミクロン株の特徴】

- ・ デルタ株に比べ、再感染リスクや**二次感染リスクが高く、感染拡大の速度も非常に速い**
- ・ 多くの感染が、**換気が不十分な屋内**や**飲食の機会**等で発生

## 行動変容の要請

特に外出  
の際は

- ▶ **混雑している場所や感染リスクが高い場所**への外出・移動を控える
- ▶ **不要不急の都道府県間の移動**は極力控える

特に飲食  
の際は

- ▶ **特**に**普段会わない方との飲食**の際は、より一層徹底する
- 少人数(4人以内)      短時間      大声出さず      会話はマスク

## 症状がある場合や感染の不安がある場合は

症状がある場合

- ◆ かかりつけ医、または北海道コロナウイルス感染症

健康相談センター：0120-501-507(24時間フリーダイヤル)

感染の不安がある場合

- ◆ 留萌保健所：0164-42-8067(平日 8:45～17:30)

ご自身や身近な人が新型コロナに感染した時の対応については**コチラ▲**



令和4年(2022年)2月21日

北海道留萌振興局長、留萌市長、増毛町長、小平町長、  
苫前町長、羽幌町長、初山別村長、遠別町長、天塩町長